

【協議事項】

1 警察職員の特別派遣について

(警備部)

警察本部から「令和6年能登半島地震に伴う災害警備活動に従事するため、石川県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察職員の特別派遣について援助の要求がなされたことから、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「特別派遣は、今後もしばらく続くのか。」旨の発言があり、警察本部から「要請に基づき派遣するものであるため、いつまで要請があるかは判然としないが、被災地で必要とされる任務も様々なものがあるので、当面の間は要請が続くと考えて準備している。」旨の説明があった。

公安委員から「被災地において、窃盗団が検挙された報道がなされており、防犯活動の必要性が高まっているのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「今後は窃盗等の犯罪を抑止するため、警ら活動等が重要となると考えられる。」旨の説明があった。

公安委員から「派遣の際には、長時間の運転が伴うと聞いているので、気を付けて行ってほしい。」、「大変な業務であると思うが、よろしく願います。」旨の発言後、本件は了承された。

【報告事項】

1 覚醒剤取締法違反等事件の捜査終結について

(生活安全部)

警察本部から「行橋警察署及び少年課は、行橋市を中心とする不良グループによる覚醒剤営利目的所持等事件について、令和5年8月から令和6年2月までの間に、行橋市居住の男性ほか8人の被疑者を検挙し、グループを解体して捜査を終結した。」旨の報告があった。

公安委員から「子供を守る観点から、少年たちが不良グループに加入する前に、地域や家庭環境を整えていく必要があると考えている。不良グループを解体するだけでなく、何らかの支援をしていく必要があるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「今回のような事件をきっかけに、不良グループから離脱する支援等も行っているところであり、今後も継続していく必要があると考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「覚醒剤等の入手経路や密売先等は判明したのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者から入手した情報から入手経路等の特定には至らなかったが、関係各課と情報共有し、今後も県警察として実態解明を行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「今回、押収された大麻の量も多いが、若年層に大麻が広がっている現状があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「県内の少年非行情勢において、大麻は増加傾向にある。」旨の説明があった。

公安委員から「大麻は入手しやすいものなのか。」旨の発言があり、警察本部から「SNS等で大麻は有害性が低い等誤った情報が拡散され、危険性の認識が低くなっているため、入手しようとする者が増加していると考えられる。」旨の説明があった。

公安委員から「今後も実態解明に努めていただきたい。」旨の発言があった。